

10 番、藤本実君の質問を許可します。

(10 番 藤本 実君登壇)

○10 番(藤本 実君) 猿橋町小篠の藤本実でございます。議会内では山本と呼ばれることもあります。議長の許可をいただきましたので、日本共産党の一般質問を行います。

初めに、今日は東日本大震災から 14 年目の 3.11 です。犠牲になられた方々に改めて哀悼の意を表するとともに、被災者の皆さんに心よりお見舞い申し上げます。

また、2月 26 日、本市小沢地区で発生した山火事では、消防団が大奮闘されました。こう見えて私も現職です。出動要請に対し、各団員が仕事の調整をつける苦勞を目近にしました。指揮を執った消防本部やヘリコプターによる消火活動等の支援に駆けつけられた消防、自衛隊の皆様には、私からも心から感謝申し上げます。

それでは、発言通告に基づき、質問いたします。1、新庁舎建設事業基本設計について。

大月市新庁舎整備事業については、市内全域から 32 の候補地を抽出し、審議会等の答申を踏まえ、検討を重ねた結果、現庁舎東側の用地を買収し、敷地を拡張した上で、別館東側に新庁舎を建設することが基本計画として決定されました。仮設庁舎は使用せず、新庁舎完成後に移転し、現庁舎を除却することから、十分な駐車場が敷地内に確保でき、現位置であることから市民の認知性、周知性も高いとされています。私は、一連の手続を経て決定された整備計画に基本的に賛成です。しかし、整備費用については抑えるための努力が欠かせないと考えています。市民の方からも、議会がもっと仕事をしなさいと厳しい意見をいただきました。

そこで、改めて基本設計策定に向けて、建設単価、規模、機能について、10 年後の視点での検証を質問したいと思います。令和 6 年度事業債から、緊急防災・減災事業債での庁舎の建設単価の引上げが適用されました。津波浸水想定区域からの庁舎移転事業における 1 平米当たりの建設単価が 46.8 万円から 50.1 万円に引き上げられました。大月市の事業は、緊急防災・減災事業債は適用されませんが、一つの基準として考えるべきです。大月市では 65 万円を見込んでいますとしていますが、概算費用どおりに設計されていくことを考えると、いま一度手綱を締めるべきではないでしょうか。

そこで質問です。1、建設単価は適正か。

次に、整備延べ床面積の積算根拠となっている職員 1 人当たりのワークスペースについてです。10 年後には今以上にデジタル化が進行し、庁内 Wi-Fi フリー、ノートパソコンでの会議が当たり前、資料保管の在り方も変わり、デスク周辺が紙資料であふれかえる状態はなくなるのではないのでしょうか。

そこで質問です。2、デジタル化対応の整備計画にするため、主な使用者である職員によるワークショップ検討を実施すべきだ。

さらに、地域のデジタル化を進める拠点として新庁舎や公共施設を位置づけていく必要があります。国はデジタル田園都市国家構想を掲げ、全国どこでもデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現するとしています。

そこで質問です。3、新庁舎整備をデジタル田園都市国家構想の第一歩に位置づけるべきだ。

この項の最後に、市町村合併や事務処理の広域化にも対応する適切な規模と融通の利く施設であるべきだと思います。

そこで質問です。4、合併や広域化にも対応する規模と機能を検討すべきだ。

以上、よろしく申し上げます。

○議長(相馬 力君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長、答弁。

(市長 小林信保君登壇)

○市長(小林信保君) 藤本実議員の質問にお答えいたします。

新庁舎建設事業基本設計についてのうち、初めに建設単価は適正かについてであります。本市では、基本計画策定時において、建設事業者へのヒアリングや国土交通省が公表している建設工事費デフレーターを参考に、建

設時期までの物価上昇を加味した1平方メートル当たりの建設単価を税抜き65万円として見込みました。また、本市と同時期以降に公表された他の自治体の計画においても、1平方メートル当たり65万円前後で見込まれており、現時点における建設単価の見込みとしては適正な単価であると考えております。

緊急防災・減災事業債における建設単価の算出方法は公表されておりませんが、市場では建設資材や労務単価の上昇が続き、先行きが不透明な状況の中、他の補助制度における補助基準単価と同様に全ての建設費を賄えるものではないと考えられます。しかしながら、議員ご指摘のとおり、目指すべき基準の一つとして捉え、令和8年度に予定する基本設計においては、財源の確保などを見据えた検討を行いながら、設計図の基本となる構造、階層、レイアウト、設備などの整備内容について、具体的に決定してまいります。

市民の皆様をはじめ、議員各位のご意見を広く伺う機会を設けながら、基本計画でお示しした概算事業費ありきではなく、コスト意識や創意工夫をもって設計内容を検討、精査し、適切な事業規模となるよう、今後の基本設計を進めてまいりたいと考えております。

次に、デジタル化対応の整備計画にするため、主な使用者である職員によるワークショップ検討会を実施すべきだについてであります。基本計画における執務機能の整備方針では、執務効率と将来の職員減少や諸室利用の変化を考慮した柔軟なフロア構成の実現を掲げて取り組むこととしております。

また、昨年10月の機構改革で新たに組織した特命推進課では、特命事項としてDX推進が挙げられ、デジタル庁からアドバイザーを招聘し、既に庁内にもDX推進チームを立ち上げ、現状において進められる身近な取組から検討がスタートしているところであります。

一方、新庁舎建設事業においても、新年度には今後の基本設計に向けて庁舎建設庁内検討委員会の開催を予定しておりますので、市民サービスの向上、業務の効率化、働き方改革など職員それぞれの理想を共有し、その思いを少しでも形にできるよう、ワークショップなどの手法を通じた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、新庁舎整備をデジタル田園都市国家構想の第一歩に位置づけるべきだについてであります。新庁舎整備の基本方針の一つとして、将来の変化に対応できる庁舎を掲げ、人口減少やDXの推進などの社会環境の変化を踏まえた庁舎整備を目指しております。庁内におけるDX推進に向けた現状の取組状況は、先ほど申し上げたとおりであります。国が進めるデジタル田園都市国家構想に倣い、地域のどこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向け、新庁舎がその拠点となるよう組織横断的に連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、合併や広域化にも対応する規模と機能を検討すべきだについてであります。現状で一部事務の広域化を進めているものの、市町村合併の動きはなく、その枠組みも明確でない中、適切な規模や融通の利く施設を想定することは難しいものと考えますが、基本計画における整備方針では、財政負担や今後の人口減少を考慮し、既存の本庁舎別館と花咲庁舎を継続使用することで、新築する規模を極力抑えることとしております。

また、庁舎機能についても、災害時に設置される災害対策本部室などの防災機能と委員会室などの議会機能を兼ねられるしつらえにすることなどを今後の基本設計において具体的に検討することとしており、将来的な庁舎の必要規模や機能に合わせて段階的な縮小や廃止、フレキシブルな対応を可能とする機能的・効率的で無駄のない新庁舎整備を進めてまいります。

以上であります。

○議長（相馬 力君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 大月市新庁舎整備基本計画では、令和7年度は用地交渉、補償契約を進め、用地買収を終えるとされ、令和8年度に基本設計が発注されます。職員のワークショップや市議会の調査、意見聴取は、それまでに実質的に進めておくことが重要です。しっかり議論をしていきたいと思っております。

次の質問に移ります。2、子供中心の社会づくりについて。

小林市長は所信で、子供中心の社会づくりは私の信条だと述べました。すばらしいと思っております。それならば、学校給食費の無償化で満足せず、できることはすぐ実施してほしいと思っております。市が実施するなら財源は折半す

るという国、県の新事業が新年度予定されています。乳幼児健康診査については、母子保健法により、市町村において1歳6か月児及び3歳児に対する健康診査の実施が義務づけられています。こうした中で、国は1か月児及び5歳児に対する健康診査の費用を助成することにより、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを目的に支援事業を行うとしています。

そこで質問です。1、1か月児及び5歳児健康診査の実施を。

山梨県は、不登校の児童生徒がいる家庭の経済的負担を軽減するため、フリースクールの利用料の一部を補助するとしています。対象は、就学援助制度の対象世帯として、市町村と折半で利用料を補助します。こちらも住民要望に応えたものです。

そこで質問です。2、フリースクール利用助成の実施を。

山梨県は、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中度の難聴児、18歳までの健全な発達を支援する目的として、市町村が行う補聴器購入の一部を助成する事業を令和2年度から始めています。大月市でも実施をと質問する予定でしたが、既に整えており、対象児から相談を受け、3月補正予算で対応しているとのことですので、3については飛ばします。

さらに、うれしいことに、新年度予算には、年齢制限を設けず、難聴者補聴器購入補助事業を始める計画を盛り込みました。こちらは県事業への上乗せ、私の選挙公約でもあり、評価したいと思います。

さて、教育、子育て支援に関わる新事業に機動的に対応するためにも、大月市子ども未来創造基金を創設しておくことが必要だと思います。

そこで質問です。4、(仮称)大月市子ども未来創造基金の創設を。

以上、よろしくをお願いします。

○議長(相馬 力君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

横瀬市民生活部長、答弁。

(市民生活部長 横瀬政弘君登壇)

○市民生活部長(横瀬政弘君) 子供中心の社会づくりについてのうち、初めに1か月児及び5歳児健康診査の実施をについてお答えいたします。

1か月児健康診査につきましては、母子保健法に基づく任意健診として位置づけられており、本市では出生後に医療機関で受診する機会が確保されております。県内においては、山梨県市長会が医療機関との契約を取りまとめ、市が発行する受診票を使用することで健診を受診できる仕組みとなっております。

5歳児健康診査につきましては、同様に任意健診として規定されておりますが、実施に当たっては、対応する医師や専門スタッフの確保が困難であること、また健診の目的の一つである社会性、自己統制などの発達を評価するには、短時間の健診では十分な把握が難しいという課題がございます。そのため、本市では保育所(園)・幼稚園巡回訪問事業を実施し、集団生活の中での子供の様子を把握するとともに、出生から就学までの切れ目のない支援を行う仕組みづくりを進めているところであります。

今後につきましては、国が推奨する健診の内容や実施方法を踏まえ、本市の現状に適した支援の在り方について、引き続き課題を整理しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、フリースクール利用助成の実施をについてであります。来年度から、県は不登校の児童生徒がいる就学援助世帯の経済的負担を軽減することを目的として、フリースクール利用料の一部を補助する方針を固め、当初予算に計上しております。この制度は、市町村を補助対象とし、市町村が補助する額の2分の1を県が負担する仕組みとなっております。

本市におきましても、不登校児童生徒数が増加している状況にあり、学校に代わる居場所としてのフリースクールの重要性はますます高まっていると認識しております。今月7日には、制度に関する説明会が開催されましたが、要綱などの詳細は現時点では確定しておりません。一方で、フリースクールは、施設ごとにカリキュラムや支援体制が異なり、利用料についても施設によって大きく差があります。このため、本市といたしましては、

他市の対応状況等を注視しながら、補助内容等を検討してまいりたいと考えております。

次に、(仮称)大月市子ども未来創造基金の創設をについてであります。本市では、子育て支援の充実を図るため、教育環境の整備や経済的支援、地域ぐるみでの子育て支援を継続して進める必要があると考えております。こうした取組を安定的に推進するためには財源の確保が課題であり、その一つ的手段として基金の創設も選択肢に挙げられます。基金の創設に当たっては、既存の子育て施策との整合性を踏まえ、どのように活用すれば最も効果的か、整理することが重要です。例えば子育て支援の充実を図るために、補助制度を活用しやすくする仕組みを整えたり、経済的な負担を軽減したりすることが考えられます。また、限られた財源の中での運用となるため、財政面への影響を慎重に考慮しつつ、他自治体の事例も参考にしながら検討を進めてまいります。

以上であります。

○議長(相馬 力君) 藤本実君。

(10番 藤本 実君登壇)

○10番(藤本 実君) 4問目の(仮称)大月市子ども未来創造基金の創設、これについては財政当局に遠慮した答弁のように聞こえましたが、今議会の所信において、小林市長が子供中心の社会づくりは私の信条だと述べました。ぜひ財源保障をしてほしいと思います。

次の質問に移ります。財源について。令和6年度当初予算では、例年の2倍、10億円の基金を取り崩し、財政の厳しさが強調されましたが、12月末時点の決算見込みでは2億円基金が増えることになりました。昨年の予算議会は、これまでにない危機感を覚えたのですが、何だったのか、簡潔な説明をお願いします。

さらに、新庁舎整備費用の多くは、公債費(借金)による後年度負担が検討されています。実質公債費比率について再質問したときに、年1億5,000万円を20年間という試算が答弁されています。一括払いはしないということですか。

そこで質問です。1、基金残高増の推移から市民サービス充実の財源は十分あるのでは。

よろしくをお願いします。

○議長(相馬 力君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

杉本企画財政課長、答弁。

(企画財政課長 杉本孝文君登壇)

○企画財政課長(杉本孝文君) 財源についての、基金残高増の推移から市民サービス充実の財源は十分あるのではについてお答えいたします。

当初予算編成における一般的な考え方として、歳入については確実に見込まれる予算を計上します。これは、歳入欠陥があった場合、事業執行に支障が出るとともに、財政の運営上、問題が生じることとなるためです。一方で、歳出については、ある程度余裕を持った計上を行います。理由は、予算不足となれば、備品の購入ができない、契約行為ができないなど、事業の執行ができなくなるおそれがあるためです。

本年度につきましては、主に地方交付税や寄附金が増額したことに加え、繰越金等による財源が生じたことから、年度の途中で補正予算編成を行い、基金の積み戻しができたものであり、結果として最終的に基金が増えたというご理解をいただきたいと思っております。

そして、財政調整基金についての考え方は、標準財政規模の20%を1つの目標と考えており、その額は16億円程度となりますので、今後も積立てができるよう努めてまいりたいと考えております。

また、公共施設整備基金につきましては、一部を新庁舎建設に充当する予定としておりますので、その後に控えております事業に影響がないよう、可能な範囲で積み立てていくものと考えております。

いずれにいたしましても、市民サービスを低下させることなく充実させ、市民満足度を上げていこうというのが第8次総合計画の考えですので、最小の予算で最大の効果を得られるような事業執行を行い、将来を見据えた財政運営に努めてまいります。

以上であります。

○議長（相馬 力君） 藤本実君。

（10 番 藤本 実君登壇）

○10 番（藤本 実君） 予算が組めない、大変だと毎年言ってきたのですが、結果としてこの間、基金は倍増しています。令和元年度 25 億円、令和 6 年度 50 億円です。結果として大変結構なことですが、そろそろそれを見越した対応をすべきだと思います。

次の質問に移ります。4、マニフェスト「人の役に立つ市役所づくり」の進捗状況について。

小林市長が 2 期目を目指すと表明されたとき、人の役に立つ市役所をつくと強調されたことが忘れられません。市職員は、膨大な日常業務に追われており、その業務改善なしには市民目線に立った行政サービスは掛け声に終わるのではとも思います。

「AI 時代を生き抜くということ ChatGPT とリスクリング」（石角友愛著、日経 BP）より 1 節紹介します。「リスクリングが重要だと考えているのは、経営サイドに限った話ではありません。先日、企業のクチコミが集まる日本最大級のサイト・オープンワークを運営する大澤社長と話す機会がありました。大澤社長は『若い従業員たちは、自分が成長できる会社かどうかをシビアに検討している』と分析しています。学べる環境がない企業は、まずは若い世代から選ばれなくなり、存続が難しくなる」と。大月市はどうでしょうか。ICT 教育が進み、世は AI 時代です。仕事が奪われる、面倒くさいなどと殻に閉じこもっていると、若い職員から見透かされ、多様化する市民ニーズにも応えられないこととなります。職員の日常業務である電話対応メモ、窓口対応メモ、会議録作成、企画書作成、報告書作成など、録音や書式指定、参考文献があれば AI が高い精度で作成補助をしてくれます。AI の学び直し、リスクリングの機会を市役所で準備すること、そして日常業務効率化の実証実験を始めることを提言します。

そこで質問です。1、AI リスクリングセミナー開催と日常業務効率化の実証実験の実施を。

公務員は、安定職業として人気ですが、大月市役所の中途退職の状況はどうでしょうか。

そこで質問です。2、年代別の職員の退職状況は。

サービス残業が当たり前のブラック企業の実態はないでしょうか。超過勤務手当は働いた分だけきちんと支払われていますか。

そこで質問です。3、サービス残業はあるか。

大月短大非常勤講師の会計年度任用職員が短時間ストライキを執行したことについてです。この会計年度任用職員は、団体交渉で 25 年間給与が全く上がっていない点が認められ、1 時間 500 円の賃上げを合意したのに、市が一方的に 100 円に下げたことから、労働協約違反を訴えて 15 分間の短時間ストライキを執行したということです。その後の対応を含め、市の考えを伺います。

4、会計年度任用職員との団体交渉での合意を一方的に切り下げたのはなぜか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（相馬 力君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

坂本総務部長、答弁。

（総務部長兼秘書広報課長 坂本和彦君登壇）

○総務部長兼秘書広報課長（坂本和彦君） マニフェスト「人の役に立つ市役所づくり」の進捗状況についてのうち、初めに AI リスクリングセミナー開催と日常業務効率化の実証実験の実施をについてお答えいたします。

現在、AI の技術は急速に進化しており、様々な業界や職種に大きな影響を与えております。AI により業務が自動化される一方で、AI を活用して新たな価値を生み出す能力が求められております。AI の技術に対応するためには、個人や組織が新しいスキルや知識を習得し、従来のリスクリングとは異なる AI 技術を理解し、活用できる人材育成は重要であると考えます。職員が最新の技術を習得し、効率的かつ効果的に業務を遂行できるよう支援し、活用することで、行政サービスの質を向上させることが期待されます。また、業務の効率化にとどまらず、職員の働き方改革の効果も期待されます。

今年度は、職員を対象に生成AIサービスの実証実験を実施したところではありますが、AIに関する基礎的な知識から応用まで幅広いスキルを習得するための研修の実施及び業務効率化の実証実験の実施について、今後も検討してまいります。

次に、年代別の職員の退職状況はについてであります。一般行政職員の令和5年度の年代別の中途退職の状況は、20代が1名、50代2名の計3名となっております。その前の令和4年度の状況は、20代が1名、30代1名、50代3名の計5名となっております。いずれも理由は一身上の都合であり、転職や家事の都合によるものとなっております。

次に、サービス残業はあるかについてであります。市役所の業務では、イベント開催や災害への対応、税申告などの繁忙期、それ以外にも予期しない状況や急な対応が求められることがあり、休日や時間外の業務量が増加する場合があります。これらの職員の残業については、超過勤務手当として支給もしくは休暇に振り替える処理をしており、必要な対価を支払っております。原則として、超過勤務は上司からの指示によるものでありますが、サービス残業につながることをないように管理職による労務管理が必要であると考えております。引き続き、業務量の把握に加え、良好な職場環境の保持と適切な労働時間の管理に努めてまいります。

次に、会計年度任用職員との団体交渉での合意を一方的に切り下げたのはなぜかについてであります。議員ご指摘の非常勤職員が組合員となっている大学等教職員組合との団体交渉は、令和6年3月21日に行いました。大学等教職員組合とは、本学教員が組織している組合ではなく、本学の一部の非常勤講師などが組合員となっている団体であります。大月短期大学の非常勤講師の報酬は、非常勤の教育職員の手当支給に関する規則に基づき支払うことになっており、同規則において1時間あたりに支払える額の上限が定められております。令和5年度までは規則で定められている上限額を報酬として支払っておりましたので、賃上げをするためにはこの規則の改正が必要であり、令和6年3月に上限額を一律500円上げる改正を行いました。

令和6年3月21日に行われた大学等教職員組合との交渉の場において、この規則改正を説明し、賃上げはするが、上限額の500円まで上げてしまうと、近隣他大学よりも報酬額が高額になるため、実際の賃上げ額については、周囲の状況を考慮して今後決定する旨を伝え、団体交渉は終了しております。よって、500円の賃上げの合意があったという事実はなく、一時的に事実と異なる主張がなされたものであります。

大学等教職員組合へは、本学非常勤講師は地方公務員であるため、ストライキを行わないよう求めるとともに、合意がないものを合意があったなどとする主張の訂正及び事実を正確に表現するよう求めましたが、令和7年1月8日にはストライキが実施されました。令和6年4月には、時給100円アップとすることを非常勤講師には伝えていたのですが、5か月以上も経過した9月に突然団体交渉を申し入れ、事実ではない一方的な主張を繰り返し、学生に影響を及ぼし、かつ地方公務員法に反するストライキという選択をした大学等教職員組合の行動については、疑問を抱かざるを得ません。

非常勤講師の処遇に関しましては、令和5年度から新たな報酬手当の支給や令和6年度からは時間当たりの単価の見直しなど、改善に向けて取り組んできており、現在の時間当たりの報酬などの待遇が近隣他大学の待遇と大きく逸脱したものではないと考えております。

今後も近隣他大学の情勢を考慮した中で、市の財政状況や大月短期大学の経営状況に応じて適時見直しを図ってまいります。

以上であります。

○議長（相馬 力君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 労働組合との対応については、毅然とした答弁がありました。何か問題があったのかと心配しましたが、大月市は適切な対応をしてきたということでした。

中途退職の問題では、共同通信が「自治体退職者10年で2倍、目立つ若手、待遇不満も」と報じ、全国的な課題を提起しています。若い世代から支持される学べる環境を整備してほしいと思います。

小林市長に再質問をお願いします。人の役に立つ市役所づくりの進捗について幾つか質問しましたが、どのように考えていますか。小林市長は、どのような市役所を目指し、指示を出してきたのか、その進捗状況はいかがでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（相馬 力君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長、答弁。

（市長 小林信保君登壇）

○市長（小林信保君） 藤本実議員の再質問にお答えします。

人の役に立つ市役所づくりの進捗状況についてであります。私の「役に立つ市役所」とは、市民の意見に寄り添い、耳を傾け、そのニーズに対し明確な目標を設定し、市民満足度の向上を目指し、成果を上げることこそ、そして市民の皆様からありがとうとって感謝される市役所だと考えます。

まず、市民ニーズに対して明確な目標を設定することにつきましては、第8次総合計画を策定し、施策を推進してきたところであります。計画策定についても、これまでの総花的な指標だけでなく、市民の満足度を中心とした目標設定を行いました。まだ前期計画が始まったところですが、定期的に市民の皆様からのアンケート結果を検証することで施策の実施方法を改善し、より市民目線での行政運営を進めてまいります。

また、市民目線という点では、令和3年から始めた「おくやみコーナー」の設置や「書かない窓口」の実証実験など、サービス向上に努めてまいりました。昨年には、特命推進課を設置し、窓口業務改善などについても具体的な研究を開始し、来年度はさらに証明や申請手続などのDX化による利便性向上につなげてまいります。ほか、昨年の大雪の際には、JRなどの交通事業者と連携を図る中で、除雪体制とともに避難所を開設、今回の山林火災では、適切な情報提供や給水車の手配など、市民サービスに重点を置き、評価を受けているところであります。

また、ハード面でも、市民が安心して利用できる庁舎建設に向けて庁舎建設担当を設け、着実に確実な事業の進捗を図っております。新年度に向けて、用地費などを予算計上しており、今回も多くのご質問をいただき、市民の関心度も高いことから、今後進める設計についても、より丁寧な説明を行い、皆さんの意見を取り入れながら事業を進めてまいります。

これら役に立つ市役所とするためには、現場に当たる市職員のスキルアップと職場環境の改善も必要だと考えています。そして、これらを推進するために、私が目標とする財政健全化も同時に進めており、ふるさと納税の増額、企業版ふるさと納税の獲得などの歳入増加、将来に備えた基金の増額など、適切な財政の健全化に向けて着実に進んできていると考えております。

市役所の業務は、全てやって当たり前ではありますが、いざというとき縁の下の力持ちとしてこれからも市民の役に立つ、頼りになる存在になりたいと考えています。しかしながら、まだまだ道半ばであり、さらに多くの市民の皆様から感謝されるよう、一つ一つのことを着実に積み重ね、成果を出せるよう市政を運営してまいります。

以上であります。

○議長（相馬 力君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（相馬 力君） これで藤本実君の質問を終結いたします。